

令和6年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会	
議件	1 開会 2 町長挨拶 3 委員の紹介 4 会長挨拶 5 報告事項 (1)令和5年度児童家庭相談実績報告について (2)令和5年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会の取り組み状況について (3)令和6年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会の活動計画について 6 その他(質疑・意見交換) 7 研修会 演題「要対協の課題と児童虐待の現状について」 講 師 石川県七尾児童相談所 所長 水上 明 氏 8 閉 会
日時	令和6年5月28日(火)午後2時00分～3時30 分
場所	宝達志水町民センター「アステラス」2階 研修室
出欠	出席:側垣会長、柏崎副会長、水上委員、福井委員、諸田委員、 山本委員、木村委員、松浦委員、越田アドバイザー 欠席:坪田委員、村田委員、宮本委員、西出アドバイザー
事務局	中川室長、北村主任保育士、水原保健師、千熊社会福祉士
議事	〈資料説明〉 5 報告事項 (1)令和5年度児童家庭相談実績報告について 【資料 2 ページ、資料別紙】 (2)令和5年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会の取り組み状況について 【資料 3～4 ページ】 (3)令和6年度宝達志水町要保護児童対策地域協議会の活動計画について 【資料 5～6 ページ】 6 その他 (質疑・意見交換) 〈質問事項・意見・回答事項など〉 (会長) 報告にあった特定妊婦から養護にかわるのは、どのような意味か。また、訪問支援事業はヘルパーが家事育児をサポートするというが、どんなことをするのか。ヘルパーは契約して行うのか。費用はいくらかかるのか。 (事務局) 特定妊婦とは、未婚や若年、精神的に不安定など、支援の必要な妊婦である。出産後は子どもと母親共に支援が必要となるため、養護として経過観察や支援をしていく対象となる。 訪問支援事業は、ベビーシッターではなく、家族背景も踏まえて、虐待予防の視点を持ったヘルパーになる。ヤングケアラーを含め、自分からヘルパーを頼むことは少ないため、支援者

側から勤めることが多い。ヘルパーの費用は 1 時間 300 円だが、非課税世帯は無料で行っている。

（委員）

個別ケースの問題に対して、民生委員と協力していこうと言うが、このような案件があると通達してもらわないと、ヤングケアラーを見つけられない。他の民生委員にもこのような情報があるのを、知ってもらいたい。

（事務局）

個別ケースやヤングケアラーについては、地域での見守りをお願いした人もいる。保育所は、情報共有をしながら協力してもらっているが、学校になるとわからない部分もあり、学校訪問で民生委員と見守りをしている。地域ネットワークとして見守りをお願いしているが、民生委員の負担も大きくなる。町からも家族の情報などを知りたいときは、声をかけている。町の中にこのようなケースがあることを、他の民生委員にも情報共有してもらいたい。

（会長）

お互いに協力したり情報共有しないといけないが、地域の関係性が濃い場合、内容を聞いてわかる人もいる。関係者がいて本人に伝わることを想定しないといけない。情報の責任者は町なので、意図しないことが伝わらないよう、慎重に扱わないといけない。

（委員）

このようなケースを伝える基準を決めて欲しい。情報を聞かない方が良かったとなるのでは。

（事務局）

年 1 回、代表者に実態と概要を伝える会として開催している。この会議を通して、連携の概要や様々なケースがあることを知り、町全体で見守る、町の中でつながるという全体像を見て欲しい。子どもが SOS を出し、民生委員に助けを求めに行くかもしれない。この場で伝えることで実態を知り、子どもの命を守るために皆さんとの連携が必要になるので、ご協力をお願いしたい。